

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270300405		
法人名	医療法人 重真会		
事業所名	医療法人重真会 グループホームまこと		
所在地	長崎県島原市中野町丙30番地7		
自己評価作成日	平成31年4月23日	評価結果市町村受理日	令和元年8月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構		
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1		
訪問調査日	令和元年7月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホームでは特に利用者の健康状態等に対する医療面の充実に力を入れており、定期受診に加え心身に変化がみられた際や緊急時の対応が24時間可能である。必要時には医療機関や介護老人保健施設と連携した早急な対応ができています。健康面以外でも医療機関・介護老人保健施設と併設している事で、合同での消防訓練等を定期的に行い災害等に対しても連携し柔軟な対応ができる体制を整えている。その他、併設事業所の専門職へ相談等を行える関係作りにも力を入れている。利用者の生活面では、四季の季節感を味わえるような行事を少しずつでも取り入れるようにしており、その一環として併設通所介護と合同でのそうめん流しや餅つき、焼き芋を行っている。また、ご近所や地域の方へ施設で作ったお菓子等をお裾分けする事で交流等ができる様にしている。また、敷地内の東屋は常に開放してありふれあいの場を多く持てるようにしている。施設周りの環境にも恵まれており、近くには山や海、神社等高齢者の方にとっての馴染みのある物が多くある。近所の店等に施設の車で出掛ける事もあり、社会との繋がりがりや利用できそうな社会資源を取り入れながら日々の支援を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホーム内は広々として明るい空間で、清潔感があり清掃も行き届いている。ホールの窓からは有明海のパノラマを一望できることで心が和むとともに、入居者が季節の変化を感じることができるよう随所に工夫がなされている。キッチン是对面式でホールと一体になっており、職員手づくりの料理を入居者と職員と一緒に会話を楽しみながら食事を摂る姿が窺える。ホームは医療法人が運営母体で日頃から健康管理と情報の連携も充実しており、医療機関が併設していることで緊急時にも迅速な対応がなされ、家族からの安心感にも繋がっている。地域との関わりも積極的で、ホーム行事で作ったお菓子のお裾わけやそうめん流しの案内の声を掛けるなど、普段から地域住民の方と声を交わして交流されている。ホームでは法人内の勉強会や外部の各種研修に参加した職員が研修内容を他の職員とも共有し、職員の知識と質の向上を図っている。また、併設事業所間の職員交流もあり、職員が生き活きと笑顔で介護の実践に取り組んでいる様子が窺えるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

ユニット名 A棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員が職務中は身に付けている名札にも理念が記入してあり常に確認・心掛ける事ができるようにしている。また、事務室や各棟にいつでも目に付く様にも掲示してある。新任職員へは入職時に必ず理念を伝え、既存の職員と共有しサービス提供へ反映できるようにしている。また、年度始め等の施設内職員勉強会でも確認、振り返りを行っている。	ホームでは理念をホーム内の目につく場所に掲示するとともに、いつでも理念を確認できるよう職員の名札にも記入し、日頃から理念を意識した介護の実践に努めている。入職時には理念を意識づけできるような時間を設けて周知を図り、認識を深めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日頃より地域やご近所の方とお会いする事がある時には積極的に挨拶を交わすようにし、ホームの行事で作ったお菓子等をお裾分けする事で地域との繋がりを持てるようにしている。また、行事や買物で地域内へ出掛ける事で季節感を味わうと共に交流が図れる場を持てるようにしている。	ホームは地域やご近所の方と積極的に関わりを持っている。ホーム行事で作ったお菓子のお裾わけや併設の通所介護事業所と合同で行っているそうめん流しへの参加を案内するなど、普段から地域住民の方と声を交わして交流が図られている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症ケアの実践を踏まえ、地域の様々な研修会の案内がきた際には職員へ伝達し参加したり、公開講座等の案内は施設内へ掲示し訪問された方への啓発等にも努めている。また、地域の学校から体験学習等の受け入れ要請があれば人材育成の一環として法人で積極的に受け入れ、認知症の方とのふれあいができるようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の中で2か月間における入居者の様子や変化、実践した行事とその時の様子等の報告を行っており、気になること等は話題して挙げ話しを行うようにしている。また、市や地域の担当委員より地域や制度等の情報を受け取ったり、必要時にはアドバイス等を頂くようにしている。会議録等は、広報紙へ載せる事で家族の方等へ報告したり、これまでの記録等については希望があればいつでも閲覧できるようにしている。	運営推進会議では理事長、事務長、老人保健施設主任・支援相談員、ホーム管理者・職員、島原地域広域市町村圏組合介護保険課担当者、入居者家族、地域住民代表等の参加があっている。会議では入居者の状態報告や消防訓練の結果報告、身体拘束の適正化のほかに相談等もなされている。また、その内容についても議事録に詳細に記録されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業の運営やその他条例等の入居者に関わる事等で、管轄の担当者へ連絡を密にとりケアの質の向上の為、指導やアドバイスを受け、関係を築くようにしている。市町の法令等に関しての集団指導等には必ず参加し、関係作りを行っている。	ホームは行政が行う法令に関する集団指導には必ず参加し、指導監査時の対応についても協力的に取り組んでいる。島原地域広域市町村圏組合介護保険課担当者が運営推進会議に参加されていることから、法改正にの情報を得たり指導やアドバイスを受けたりし、関係構築に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年2回以上は身体拘束に関する勉強会を行い職員の知識及び認識の向上を図り、防止を周知徹底している。拘束を必要としないケアについてケアカンファレンス等にて確認し、不適切ケアについてもミーティング等で話題とする事で注目して取り組んでいる。また、身体拘束適正化委員会で勉強会開催や取り組み・現状についての報告を行うようにしている。勉強会や会議の記録についてはいつでも閲覧可能である。	ホームでは職員が身体拘束の弊害を認識できるよう身体拘束に関する勉強会を年2回以上行い、身体拘束をしないケアの実践に努めている。拘束の内容については、身体を直接的に拘束する行為だけでなくスピーチロック（言葉による拘束）にあたる言葉遣いや不適切ケアについても認識を深め、職員が意識を持って日々の実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止関連研修会へ参加し、研修で学んだことは記録や口頭で職員へ伝えるようにしている。また、勉強会にて職員が高齢者虐待防止について学ぶ機会を設けている。その中で虐待防止への意識の向上や再確認を行い、日々の生活の中で気になること等がないか振り返りができるようにしている。入居者の表情や家族との関わりが不足し見逃し等がない様に管理者を中心に注意喚起を行うようにしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護などに関する資料を目のつきやすい場所に準備しており、いつでも見て確認ができるようにしている。また、施設内勉強会等にて管理者及び職員で学ぶようにしている。その都度、対応が必要と思われる方がいる場合には、管理者より市町や家族等へ相談し施設全体で入居者支援に結び付けようとしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、利用料金や医療連携体制、事故、トラブル、疑問点等の対応について可能な限り説明を行い理解して頂くように努めている。また、施設生活において様々な対応が必要な場合には対応可能な範囲について早めに入居者や家族等と対応方針を相談するようになっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常に入居者・家族の立場に立って意見・相談・要望などを受けている。相談等については電話や面会などいつでも職員へ声を掛けていただくように家族会の際やその都度声掛けを行っている。随時、内容などが運営推進会議でも反映できるようにしている。また、職員は入居者の普段の状態や言動から察する努力を行い、気付いたことなどについては職員間で情報交換を行うようにし、入居者本位のケアを心がけている。	職員は家族が来訪した際や家族会等を通じて入居者の気づきや変化等を伝えるとともに、家族が意見や要望を気軽に言うことができるよう信頼関係の構築に努めている。また、入居者の言動から気づいたことについては職員間で情報を共有し、入居者のケアに活かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、主任を通して又は職員から直接意見を聞くようにしている。また、代表者が主治医であり入居者の通院付添時等に職員へ声を掛け、意見などがある場合には聞き出したりするようにしている。職員の意見を管理者が聞いたときには代表者へしっかりと伝える様にしている。代表者及び管理者は日頃から職員とのコミュニケーションを大切にする様に心がけている。	管理者は日頃からの職員とのコミュニケーションが大切であると捉え、職員から直接または主任を通して意見を聞いている。代表者にも職員からの意見を伝えてホームのより良い運営に繋がるとともに、職員の定着や働きがいに繋がるよう努めている。	ホームではヒヤリハット及び事故の発生件数を事務室内に掲示し「見える化」を図っている。ヒヤリハットを活用し事故防止に繋がれるよう、例えば職員がヒヤリハットを出しやすくするための書式を工夫するなど、今後の更なる取り組みに期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	職員個々の労働条件に沿った雇用体系であり、資格取得や研修についても積極的に支援を行い、職員が向上心を持って働くことができるように働きかけている。また、資格や職種手当等があり資格取得への意欲を引き出すことができるようにしている。職員の疲労などは特に気を配り、職場環境作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設外研修等の情報を職員へ提供し、なるべく多くの職員が参加できるようにしている。また、併設の施設での勉強会などにも参加し法人内の職員交流も図っている。施設内外研修会参加時には参加した職員が報告書を作成し、全職員が閲覧できるようにしている。これまでの過去に参加した研修の報告書もまとめて管理しており、いつでもすぐに関覧できるようになっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者同士のネットワーク作りのために管理者などが窓口となり質の向上に努めている。勉強会等への参加依頼があるときには出来るだけ多くの職員が参加できるようにしている。また、併設の専門職と普段から交流を行い、ケアについての相談やアドバイス等を受けるようにし質の向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	関連事業所及びケアマネジャーから生活状況などの情報収集に努めるようにし、早期に状態が把握できるようにしている。特に入居者が求めていることや不安に思っていることなどを早めに理解できるようにし、安心していただける様な関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族より要望や疑問などがあつた際には、家族の話をよく聞いた上で、施設としてはどのような対応等ができるのかについて説明する事で安心していただけるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の見学や面談などで常に相手の立場に立って状況を確認し、改善が必要なことには改善に向けた支援を提案しながら信頼関係を築くようにしている。また、緊急時についても主治医・担当介護支援専門員や各関係機関と相談していくようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	炊事や洗濯などできる事を取り入れ、趣味活動など入居者が積極的にでき、生活の中でできることを活かしていけるような自由な空間作りに努めている。また、近隣の方や昔馴染みの方、併設の利用者や職員等、幅広いお付き合いができるような関係作りを築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族面会時や施設主催の食事会などの場を設け、家族へ参加していただき会話の中から意見や思いを聞くように心がけている。また、職員と家族のコミュニケーションを日頃より大切に、職員からは生活状況等の報告を行うことで入居者を支えていく関係作りを築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	一人ひとりのこれまでの生活習慣などを尊重し、家族の方へ決まった時間に電話する(携帯電話)等の繋がりが継続できるように支援をしている。また、併設などに昔仲間や知り合い等がいる際には会いに行ったりすることで友人関係等を断ち切ることなく継続していけるように努めている。	併設の通所介護事業所等に入居者の知人が来た際には会いに行ったりするなど、ホームでは本人のこれまでの馴染みの人や場所等の繋がりを大切にしている。職員は入居者の日々の言動や家族からの情報を得て、これまでの繋がりが関係大切にしたい関わりができるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が共に支えあって暮らしていく大切さを職員が理解し、掃除・洗濯・食事等個別に聞いてさりげなくサポートしたり、相談にのったり等入居者同士の関係がうまくいくように職員が調節役となり支援を行う事に努めている。また、家事等はできる方が協力して行えるようにサポートしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了した方のこれまでの生活状況等の情報を関係機関に提供し、本人や家族へ助言や近況の連絡を行い、相談や支援に努めている。併設には面会などで顔を合わせて話を行うことで関係を断ち切らないようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で観察し常に把握できるようにし、言葉や表情等日常の何気ない言動の中にも希望や意向、思いが出てくると理解し、会話などの中からくみとるように努めている。うまく表現ができない方については、事前やその時々にて家族から情報をとり、家族と連携して希望に沿った暮らしができるようにしている。	職員は入居者との日々の関わりの中で、入居者との会話や表情などから思いや意向を汲み取るよう努めている。表現ができない方については本人にとってどうなのかという視点で検討し、家族からも情報を得てその方らしい暮らしが実現できるよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活歴等について家族や関係機関から情報を入居時にとるようにし、入居後も入居者との普段の会話の中でこれまでの生活の様子やどういったライフサイクルで生活されていたのか等の情報収集を行い把握し、生活に反映できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者それぞれのライフスタイルを把握・理解し、日々の言動などから見えてくる入居者個人の生活領域やできること及びどこまでできるのかなどの把握を行っている。健康状態や残存機能にも注目し、入居者自身の力を生活の中で引き出し活かしていけるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の会話や、観察を行うなかで入居者の思いなどを感じ取れるように努め、プランへ反映されるようにしている。また、アセスメントやプランニングを各居室担当職員とケアマネジャーが中心となり、共同で家族の意見などを反映したカンファレンスを行い介護計画の作成を行っている。	介護計画はモニタリングを通じて本人や家族の意向を反映し立案している。内容については、入居者が自分らしく暮らせるような具体的な目標を設定し、実現可能な介護計画が作成されている。職員は介護計画を意識し、計画に基づいた支援を実践するよう努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者個別に看介護記録及び熱計表へ毎日健康チェック等を記録し、日々の変化等について比較や確認を行うことで些細な変化も見逃すことがないように努めている。全ての職員で共有でき、記録等については要望があればいつでも閲覧可能である。個別の記録をモニタリングや介護計画などに反映し、実践している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者や家族の状況に応じて通院など必要なサービスがしっかりと行われるように柔軟に対応し健康管理に努めている。また、周りの多様な資源等を把握し、利用していきながら入居者や家族が満足できるようなサービス提供ができるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	併設の医療や介護職員、知人などの顔見知りと気楽に談話ができ、運営推進会議にて委員と地域行事等についての情報交換を行い、参加が可能であれば諸行事の見学などで地域へ出掛け触れ合いができるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設に医療機関があるので希望などがある場合や様子に変化がみられる場合には早めに対応している。また、事業所のかかりつけ医以外の医療機関受診が必要な場合には主治医と相談した上で、複数の医療機関と連携しながら適切な治療にて健康管理を行っている。	ホームは医療法人が運営母体で日頃から健康管理と情報の連携も充実しており、医療機関が併設していることで緊急時にも迅速な対応がなされ、家族からの安心感にも繋がっている。かかりつけ医の往診体制やそれ以外の受診の際にも連携した対応がなされている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の医療機関と連携の契約を結び、週1回看護師が来所し入居者の健康管理や状態変化の情報共有、職員を含めた上でアドバイスを受けている。また、日々の状態は常々職員から看護師へ報告を行うようにしている。24時間いつでも対応できるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	医療機関より積極的に情報をとり退院に向けた計画等について情報交換をし、受け入れ体制を整えている。また、入院時には入居者・家族の不安な面など面談し、その後のことについても情報交換や相談等に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者・家族等に重度化した場合の施設が行える最大のケアについて全てにおいて説明を行っている。また、終末期における対応指針を定め、施設でできることを説明し、状態変化があるごとに連携の主治医へ常に報告し指示を仰いでいる。	ホームでは看取り期の指針やマニュアルを整備するとともに、入居時に重度化した場合や終末期においてホームが行える支援内容を本人・家族へ説明している。重度化した場合や終末期となった場合には主治医や併設事業所と連携して対応ができるよう取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は救命講習会などへ積極的に参加したり、施設内職員勉強会にて緊急時の対応等について学ぶようにしている。急変時や事故発生時に備え、応急手当の方法などのマニュアルを整備し、いつでも対応できるようにしている。また、医療連携がありいち早く処置ができるように体制を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	年2回法人で総合避難訓練・通報訓練を行っている。また、同法人内の併設医療機関・老人保健施設と災害時などの際にはいつでも協力できる体制を整えている。訓練報告などを運営推進会議で行い、協力呼び掛けを行っている。地震災害等についても計画を立てて訓練を行っており、職員一人ひとりが防災についての知識や意識を身につけるように努めている。備品や危険物などの管理・把握も随時行っている。	避難訓練では近隣住民や地元消防団の協力があり、併設する事業所とも協力体制を築いている。ホームは同法人の医療機関や老人保健施設と平行に建ち並んでいるため、平行移動の避難に適していることが窺えた。運動受信機(自動通報装置)についても設置があり、特に夜間は最低8名の職員が協力できる体制で、合同での訓練も行っている。また、運営推進会議にて訓練報告だけでなく協力についても常々呼び掛け、関係者との協力的な意思疎通が図られている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室はプライベート空間であるため入室の際等にはノックを行ったり、日常的な支援を行う際にも声の掛け方や思いやりのある態度等に注意するようにし、一人ひとりの誇りや尊厳を傷つけないように配慮している。また、プライバシーへの配慮も職員が継続してできるように努めている。スピーチロックや不適切ケア等についての勉強会を開催し確認を行うようにしている。	職員は年1回接遇対応に関する自己評価を行い、日々の介護の実践でも対応方法に留意しながら入居者へ敬意を持って関わっている。また、スピーチロック(言葉による拘束)にあたる言葉遣いや不適切ケアについて勉強会等に参加するなどして確認を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定できる環境作りを常に考え、複数の選択肢による意思表示やそれが難しい方へは表情や体の動きなどから読み取るように心掛けている。また、選択肢がしっかりと伝わるように筆談なども取り入れて対応している。日頃から日課等が優先とならないようにし、本人がゆっくりと決めることができる場面を作るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の生活の中で一人ひとりにあったライフスタイルを把握すると共に、それが継続できる支援を大切にしている。その中で入居者の気持ちを尊重し、個性がある柔軟支援をその方のレベルに応じて行うように心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族との外出や行事での外出時には季節に応じたおしゃれなどができるように身だしなみ等を心掛けている。外出等の前には職員と本人が話をしながら、希望や気持ち等に沿った服装などを一緒に選ぶことで自尊心が高まるように支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	定期的な嗜好調査実施や日常の会話の中で入居者の好きな食べ物などを聞き、栄養バランス等を考慮した上で入居者が喜んでいただけるような献立を作るようにしている。また、準備や下ごしらえ等を職員と一緒に行うことで残存機能を引き出し、力が発揮できるように支援している。食事の際には職員も一緒にテーブルを囲み楽しく食事ができるように心掛けている。	キッチン是对面式でホールと一体になっており、職員手づくりの料理を入居者と職員と一緒に会話を楽しみながら食事を摂る姿が窺われる。職員は食事の下ごしらえや片付けなどができる方には行っていただいております、その方の有する残存能力を活かす取り組みがなされている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日、食事量や水分量などを個別に記録をとっており、変化にすぐに気付くようにしている。食事量等の低下がみられている場合など気になることがあれば、報告し職員間で情報を共有できるようにしている。続くようであれば主治医へ相談しアドバイスを頂いている。水分補給などについては定時以外でも声掛けを行い提供したり、自主的に飲めるよう準備してさりげなく置いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、入居者個別の能力等に応じた口腔ケアを実施し、口腔清潔保持に努めている。口腔内に変化があるときには報告を行い職員間で情報を共有し、変化に対して対応できるようにしている。また、職員が口腔ケアの重要性について理解し、うがいなどを行うことで感染症等の予防へも努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	できる限りトイレでの排泄ができるように、入居者個別の排泄リズム等を把握するように努めている。また、個別のレベルに合わせ、尿意等の低下や意思表示が難しい方については、声掛けを行い排泄を促す支援を行ったり、動きなどのその方特有の些細なサインを見逃さないように全職員が把握し支援へ反映することで失敗等が起きないように努めている。常に職員は羞恥心への配慮を忘れないように心掛けている。	入居者への排泄の声掛けや誘導方法など、職員による丁寧な支援がなされている。職員は入居者の生活リズムを大切にしながら本人の発するサインや変化を見逃さないようトイレへ誘導し、入居者一人ひとりに応じて時間や声掛けの方法に変化をつけながらトイレで排泄することができるよう取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防として、高齢者向けの献立作成や乳製品飲料や消化しやすい物の提供等の工夫と、散歩や体操等の動き面で腸の活動を高めるサポートを行うように心掛けている。また、短時間でも棟内以外へ出たりすることでのストレス軽減を図り、精神面からの解消などにも努めている。医療的支援が必要な場合には主治医へ相談している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一週間の中で頻度の目安は決めてあるが、それ以外の日でも希望があれば自由に入浴を楽しむことができるように柔軟に対応している。時間帯についてもできる限り入居者の習慣や希望に沿えるように支援を行っている。入浴が難しい場合でも、清拭等を行い本人が気持ちよく過ごせるように心掛けている。	入浴日は週3回(月水金と火木土)に設定し、昼や夕方にも入浴できるようにしており、本人が希望すればいつでも入浴できるよう柔軟に対応されている。職員は本人の羞恥心に配慮し、安全に入浴できる体制を整え取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間に覚醒していただき体操等を行うことで活動性を高め、夕方から徐々に就寝へ向け安楽に眠れるように生活リズムを整えることに努めている。寝つけない時には無理強いすることなく、一緒にお茶を飲みながら話を行うなどリラックスできるように声掛け等に配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤管理表を個別に作成・整理し、内容把握及び誤薬等の事故防止に努めている。また、飲めない方への工夫、処方箋や容量が変更された場合等には、入居者の状態観察を強化し変化がみられた際にはすぐに主治医や看護師へ詳細な報告を行い、継続した観察・記録を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴より自尊心が高まるように家事などの経験や昔の知識を発揮できる場面作り、終えた後には職員から感謝の言葉を伝えるようにしている。外食やショッピング、趣味活動等の楽しみ事については本人の状態などを考慮し相談しながら行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の気分や希望に応じて散歩やドライブ、買物等を行っている。また、一人ひとりの習慣や楽しみ事にあわせ家族に相談・協力をしていただきながら外出の支援などを行っている。家族との外出・外泊については本人の体調面等を主治医へ相談し、検討しながら支援を行っている。	職員は入居者が外出する際には体調を十分に配慮した上で散歩やドライブなどを行っている。時には季節の花見や買い物、外食等の機会を設け、地域の方とのふれあいや外気に触れることで活動の意欲に繋がるよう努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の同意にてお金は個人管理で行い、ちょっとした買物等ができるようにサポートしている。お金を持っていることで買物への意欲が出て、自分の財布からお金を出し支払いを行うことで社会との繋がりが持てていると感じていただくようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人などに電話しやすい雰囲気を作り、入居者の希望時には自由に電話(携帯電話)ができるように支援している。家族や友人等から電話がかかってきた際には、いつでも気楽に掛けていただくように伝えている。また、年賀状等も毎年送ったりすることができるようにサポートしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広くて明るい空間であり、台所とホールが一体になっており包丁で食材を切る音やご飯が炊ける匂いなどを感じやすいようになっている。職員と共に季節感を感じたり五感を意識的に取り入れる工夫を行っている。眺めが良く、一年を通して季節の移り変わりなどを感じることができる。	ホーム内は広々とした明るい空間で清潔感があり清掃も行き届いている。ホールの窓からは有明海のパンoramaを一望できることで心が和むとともに、入居者が季節の変化を感じることができるよう随所に工夫がなされている。廊下も車椅子の方が行き来しやすい広さとなっている。テレビを見たり会話をしたりと、入居者それぞれのペースで過ごされている様子が窺える。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	敷地内には東屋があり散歩時等の際には入居者同士の憩いの場となっている。また、バラなどの花が咲いており話の話題などになっている。棟内のホールにはテレビや談話ができるソファ等があり時間を共有できるようになっている。自室からホールなどへ集まりやすい空間となっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれの入居者の好みや馴染みの物等を家族と相談しながら、生活スタイルに合わせてテレビなどの持ち込みが自由である。居室で過ごす際にも気持ちよく過ごしていただけるように清潔面等にも配慮するように心掛けている。	居室は入居者本人が大事にしてきた入居者の好みや馴染みの物などが持ち込まれている。職員は家族の協力を得ながら家具や手回り品等の配置を考慮し、介護の動線も意識した居室づくりに努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者一人ひとりの状態を把握した上で環境整備に努め、トイレの表示やカレンダー、時計、洗面台や鏡、手すりなど工夫を行う事によりさりげなくサポートし、混乱や失敗ができる限りないように努めている。		

自己評価および外部評価結果

ユニット名 B棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員が職務中は身に付けている名札にも理念が記入してあり常に確認・心掛ける事ができるようにしている。また、事務室や各棟にいつでも目に付く様にも掲示してある。新任職員へは入職時に必ず理念を伝え、既存の職員と共有しサービス提供へ反映できるようにしている。また、年度始め等の施設内職員勉強会でも確認、振り返りを行っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日頃より地域やご近所の方とお会いする事がある時には積極的に挨拶を交わすようにし、ホームの行事で作ったお菓子等をお裾分けする事で地域との繋がりを持てるようにしている。また、行事や買物で地域内へ出掛ける事で季節感を味わうと共に交流が図れる場を持てるようにしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症ケアの実践を踏まえ、地域の様々な研修会の案内がきた際には職員へ伝達し参加したり、公開講座等の案内は施設内へ掲示し訪問された方への啓発等にも努めている。また、地域の学校から体験学習等の受け入れ要請があれば人材育成の一環として法人で積極的に受け入れ、認知症の方とのふれあいができるようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の中で2ヵ月間における入居者の様子や変化、実践した行事とその時の様子等の報告を行っており、気になること等は話題して挙げ話しを行うようにしている。また、市や地域の担当委員より地域や制度等の情報を受け取ったり、必要時にはアドバイス等を頂くようにしている。会議録等は、広報紙へ載せる事で家族の方等へ報告したり、これまでの記録等については希望があればいつでも閲覧できるようにしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事業の運営やその他条例等の入居者に関わる事等で、管轄の担当者へ連絡を密にとりケアの質の向上の為、指導やアドバイスを受け、関係を築くようになっている。市町の法令等に関しての集団指導等には必ず参加し、関係作りを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年2回以上は身体拘束に関する勉強会を行い職員の知識及び認識の向上を図り、防止を周知徹底している。拘束を必要としないケアについてケアカンファレンス等にて確認し、不適切ケアについてもミーティング等で話題とする事で注目して取り組んでいる。また、身体拘束適正化委員会で勉強会開催や取り組み・現状についての報告を行うようにしている。勉強会や会議の記録についてはいつでも閲覧可能である。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止関連研修会へ参加し、研修で学んだことは記録や口頭で職員へ伝えるようにしている。また、勉強会にて職員が高齢者虐待防止について学ぶ機会を設けている。その中で虐待防止への意識の向上や再確認を行い、日々の生活の中で気になること等がないか振り返りができるようにしている。入居者の表情や家族との関わりが不足し見逃し等がない様に管理者を中心に注意喚起を行うようにしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護などに関する資料を目のつきやすい場所に準備しており、いつでも見て確認ができるようにしている。また、施設内勉強会等にて管理者及び職員で学ぶようにしている。その都度、対応が必要と思われる方がいる場合には、管理者より市町や家族等へ相談し施設全体で入居者支援に結び付けようとしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、利用料金や医療連携体制、事故、トラブル、疑問点等の対応について可能な限り説明を行い理解して頂くように努めている。また、施設生活において様々な対応が必要な場合には対応可能な範囲について早めに入居者や家族等と対応方針を相談するようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常に入居者・家族の立場に立って意見・相談・要望などを受けている。相談等については電話や面会などいつでも職員へ声を掛けていただくように家族会の際やその都度声掛けを行っている。随時、内容などが運営推進会議でも反映できるようにしている。また、職員は入居者の普段の状態や言動から察する努力を行い、気付いたことなどについては職員間で情報交換を行うようにし、入居者本位のケアを心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、主任を通して又は職員から直接意見を聞くようにしている。また、代表者が主治医であり入居者の通院付添時等に職員へ声を掛け、意見などがある場合には聞き出したりするようにしている。職員の意見を管理者が聞いたときには代表者へしっかりと伝える様にしている。代表者及び管理者は日頃から職員とのコミュニケーションを大切にすることに心がけている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の労働条件に沿った雇用体系であり、資格取得や研修についても積極的に支援を行い、職員が向上心を持って働くことができるように働きかけている。また、資格や職種手当等があり資格取得への意欲を引き出すことができるようにしている。職員の疲労などは特に気を配り、職場環境作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設外研修等の情報を職員へ提供し、なるべく多くの職員が参加できるようにしている。また、併設の施設での勉強会などにも参加し法人内の職員交流も図っている。施設内外研修会参加時には参加した職員が報告書を作成し、全職員が閲覧できるようにしている。これまでの過去に参加した研修の報告書もまとめて管理しており、いつでもすぐに関覧できるようになっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者同士のネットワーク作りのために管理者などが窓口となり質の向上に努めている。勉強会等への参加依頼があるときには出来るだけ多くの職員が参加できるようにしている。また、併設の専門職と普段から交流を行い、ケアについての相談やアドバイス等を受けるようにし質の向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	関連事業所及びケアマネジャーから生活状況などの情報収集に努めるようにし、早期に状態が把握できるようにしている。特に入居者が求めていることや不安に思っていることなどを早めに理解できるようにし、安心していただける様な関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族より要望や疑問などがあつた際には、家族の話をよく聞いた上で、施設としてはどのような対応等ができるのかについて説明する事で安心していただけるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の見学や面談などで常に相手の立場に立って状況を確認し、改善が必要なことには改善に向けた支援を提案しながら信頼関係を築くようにしている。また、緊急時についても主治医・担当介護支援専門員や各関係機関と相談していくようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	炊事や洗濯などできる事を取り入れ、趣味活動など入居者が積極的にでき、生活の中でできることを活かしていけるような自由な空間作りに努めている。また、近隣の方や昔馴染みの方、併設の利用者や職員等、幅広いお付き合いができるような関係作りを築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族面会時や施設主催の食事会などの場を設け、家族へ参加していただき会話の中から意見や思いを聞くように心がけている。また、職員と家族のコミュニケーションを日頃より大切に、職員からは生活状況等の報告を行うことで入居者を支えていく関係作りを築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	一人ひとりのこれまでの生活習慣などを尊重し、家族の方へ決まった時間に電話する(携帯電話)等の繋がりが継続できるように支援をしている。また、併設などに昔仲間や知り合い等がいる際には会いに行ったりすることで友人関係等を断ち切ることなく継続していけるように努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が共に支えあって暮らしていく大切さを職員が理解し、掃除・洗濯・食事等個別に聞いてさりげなくサポートしたり、相談にのったり等入居者同士の関係がうまくいくように職員が調節役となり支援を行う事に努めている。また、家事等はできる方が協力して行えるようにサポートしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了した方のこれまでの生活状況等の情報を関係機関に提供し、本人や家族へ助言や近況の連絡を行い、相談や支援に努めている。併設には面会などで顔を合わせて話をすることで関係を断ち切らないようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で観察し常に把握できるようにし、言葉や表情等日常の何気ない言動の中にも希望や意向、思いが出てくると理解し、会話などの中からくみとるように努めている。うまく表現ができない方については、事前やその時々にて家族から情報をとり、家族と連携して希望に沿った暮らしができるようにしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活歴等について家族や関係機関から情報を入居時にとるようにし、入居後も入居者との普段の会話の中でこれまでの生活の様子やどういったライフサイクルで生活されていたのか等の情報収集を行い把握し、生活に反映できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者それぞれのライフスタイルを把握・理解し、日々の言動などから見えてくる入居者個人の生活領域やできること及びどこまでできるのかなどの把握を行っている。健康状態や残存機能にも注目し、入居者自身の力を生活の中で引き出し活かしていけるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の会話や、観察を行うなかで入居者の思いなどを感じ取れるように努め、プランへ反映されるようにしている。また、アセスメントやプランニングを各居室担当職員とケアマネジャーが中心となり、共同で家族の意見などを反映したカンファレンスを行い介護計画の作成を行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者個別に看介護記録及び熱計表へ毎日健康チェック等を記録し、日々の変化等について比較や確認を行うことで些細な変化も見逃すことがないように努めている。全ての職員で共有でき、記録等については要望があればいつでも閲覧可能である。個別の記録をモニタリングや介護計画などに反映し、実践している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者や家族の状況に応じて通院など必要なサービスがしっかりと行われるように柔軟に対応し健康管理に努めている。また、周りの多様な資源等を把握し、利用していきながら入居者や家族が満足できるようなサービス提供ができるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	併設の医療や介護職員、知人などの顔見知りと気楽に談話ができ、運営推進会議にて委員と地域行事等についての情報交換を行い、参加が可能であれば諸行事の見学などで地域へ出掛け触れ合いができるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設に医療機関があるので希望などがある場合や様子に変化がみられる場合には早めに対応している。また、事業所のかかりつけ医以外の医療機関受診が必要な場合には主治医と相談した上で、複数の医療機関と連携しながら適切な治療にて健康管理を行っている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の医療機関と連携の契約を結び、週1回看護師が来所し入居者の健康管理や状態変化の情報共有、職員を含めた上でアドバイスを受けている。また、日々の状態は常々職員から看護師へ報告を行うようにしている。24時間いつでも対応できるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	医療機関より積極的に情報をとり退院に向けた計画等について情報交換をし、受け入れ体制を整えている。また、入院時には入居者・家族の不安な面など面談し、その後のことについても情報交換や相談等に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者・家族等に重度化した場合の施設が行える最大のケアについて全てにおいて説明を行っている。また、終末期における対応指針を定め、施設でできることを説明し、状態変化があるごとに連携の主治医へ常に報告し指示を仰いでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は救命講習会などへ積極的に参加したり、施設内職員勉強会にて緊急時の対応等について学ぶようにしている。急変時や事故発生時に備え、応急手当の方法などのマニュアルを整備し、いつでも対応ができるようにしている。また、医療連携がありいち早く処置ができるように体制を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	年2回法人で総合避難訓練・通報訓練を行っている。また、同法人内の併設医療機関・老人保健施設と災害時などの際にはいつでも協力できる体制を整えている。訓練報告などを運営推進会議で行い、協力呼び掛けを行っている。地震災害等についても計画を立てて訓練を行っており、職員一人ひとりが防災についての知識や意識を身につけるように努めている。備品や危険物などの管理・把握も随時行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室はプライベート空間であるため入室の際等にはノックを行ったり、日常的な支援を行う際にも声の掛け方や思いやりのある態度等に注意するようにし、一人ひとりの誇りや尊厳を傷つけないように配慮している。また、プライバシーへの配慮も職員が継続してできるように努めている。スピーチロックや不適切ケア等についての勉強会を開催し確認を行うようにしている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定できる環境作りを常に考え、複数の選択肢による意思表示やそれが難しい方へは表情や体の動きなどから読み取るように心掛けている。また、選択肢がしっかりと伝わるように筆談なども取り入れて対応している。日頃から日課等が優先とならないようにし、本人がゆっくりと決めることができる場面を作るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の生活の中で一人ひとりにあったライフスタイルを把握すると共に、それが継続できる支援を大切にしている。その中で入居者の気持ちを尊重し、個性がある柔軟支援をその方のレベルに応じて行うように心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族との外出や行事での外出時には季節に応じたおしゃれなどができるように身だしなみ等を心掛けている。外出等の前には職員と本人が話をしながら、希望や気持ち等に沿った服装などを一緒に選ぶことで自尊心が高まるように支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	定期的な嗜好調査実施や日常の会話の中で入居者の好きな食べ物などを聞き、栄養バランス等を考慮した上で入居者が喜んでいただけるような献立を作るようにしている。また、準備や下ごしらえ等を職員と一緒に行うことで残存機能を引き出し、力が発揮できるように支援している。食事の際には職員も一緒にテーブルを囲み楽しく食事ができるように心掛けている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日、食事量や水分量などを個別に記録をとっており、変化にすぐに気付くようにしている。食事量等の低下がみられている場合など気になることがあれば、報告し職員間で情報を共有できるようにしている。続くようであれば主治医へ相談しアドバイスを頂いている。水分補給などについては定時以外でも声掛けを行い提供したり、自主的に飲めるよう準備してさりげなく置いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、入居者個別の能力等に応じた口腔ケアを実施し、口腔清潔保持に努めている。口腔内に変化があるときには報告を行い職員間で情報を共有し、変化に対して対応できるようにしている。また、職員が口腔ケアの重要性について理解し、うがいなどを行うことで感染症等の予防へも努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	できる限りトイレでの排泄ができるように、入居者個別の排泄リズム等を把握するように努めている。また、個別のレベルに合わせ、尿意等の低下や意思表示が難しい方については、声掛けを行い排泄を促す支援を行ったり、動きなどのその方特有の些細なサインを見逃さないように全職員が把握し支援へ反映することで失敗等が起きないように努めている。常に職員は羞恥心への配慮を忘れないように心掛けている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防として、高齢者向けの献立作成や乳製品飲料や消化しやすい物の提供等の工夫と、散歩や体操等の動き面で腸の活動を高めるサポートを行うように心掛けている。また、短時間でも棟内以外へ出たりすることでのストレス軽減を図り、精神面からの解消などにも努めている。医療的支援が必要な場合には主治医へ相談している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一週間の中で頻度の目安は決めてあるが、それ以外の日でも希望があれば自由に入浴を楽しむことができるように柔軟に対応している。時間帯についてもできる限り入居者の習慣や希望に沿えるように支援を行っている。入浴が難しい場合でも、清拭等を行い本人が気持ちよく過ごせるように心掛けている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間に覚醒していただき体操等を行うことで活動性を高め、夕方から徐々に就寝へ向け安楽に眠れるように生活リズムを整えることに努めている。寝つけない時には無理強いすることなく、一緒にお茶を飲みながら話を行うなどリラックスできるように声掛け等に配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤管理表を個別に作成・整理し、内容把握及び誤薬等の事故防止に努めている。また、飲めない方への工夫、処方箋や容量が変更された場合等には、入居者の状態観察を強化し変化がみられた際にはすぐに主治医や看護師へ詳細な報告を行い、継続した観察・記録を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴より自尊心が高まるように家事などの経験や昔の知識を発揮できる場面作り、終えた後には職員から感謝の言葉を伝えるようにしている。外食やショッピング、趣味活動等の楽しみ事については本人の状態などを考慮し相談しながら行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の気分や希望に応じて散歩やドライブ、買物等を行っている。また、一人ひとりの習慣や楽しみ事にあわせ家族に相談・協力をさせていただきながら外出の支援などを行っている。家族との外出・外泊については本人の体調面等を主治医へ相談し、検討しながら支援を行っている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の同意にてお金は個人管理で行い、ちょっとした買物等ができるようにサポートしている。お金を持っていることで買物への意欲が出て、自分の財布からお金を出し支払いを行うことで社会との繋がりが持てていると感じていただくようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人などに電話しやすい雰囲気を作り、入居者の希望時には自由に電話(携帯電話)ができるように支援している。家族や友人等から電話がかかってきた際には、いつでも気楽に掛けていただくように伝えている。また、年賀状等も毎年送ったりすることができるようにサポートしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広くて明るい空間であり、台所とホールが一体になっており包丁で食材を切る音やご飯が炊ける匂いなどを感じやすいようになっている。職員と共に季節感を感じたり五感を意識的に取り入れる工夫を行っている。眺めが良く、一年を通して季節の移り変わりなどを感じることができる。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	敷地内には東屋があり散歩時等の際には入居者同士の憩いの場となっている。また、バラなどの花が咲いており話の話題などになっている。棟内のホールにはテレビや談話ができるソファ等があり時間を共有できるようになっている。自室からホールなどへ集まりやすい空間となっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれの入居者の好みや馴染みの物等を家族と相談しながら、生活スタイルに合わせてテレビなどの持ち込みが自由である。居室で過ごす際にも気持ちよく過ごしていただけるように清潔面等にも配慮するように心掛けている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者一人ひとりの状態を把握した上で環境整備に努め、トイレの表示やカレンダー、時計、洗面台や鏡、手すりなど工夫を行う事によりさりげなくサポートし、混乱や失敗ができる限りないように努めている。		